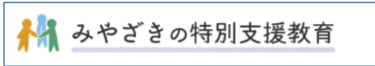


2 特別支援教育推進の支援

宮崎県では、「多様性を認め合い、一人一人を大切にす教育の推進」を掲げ、特別支援教育の推進を図っている。主な課題として、多様なニーズに対応した支援体制の充実、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上が挙げられ、県教育研修センターでは、研修や情報提供等の支援を行っている。

(1) 特別支援教育に関する情報提供

県教育研修センターHP「みやざきの特別支援教育」に、特別支援教育に関する資料等を掲載している。(随時更新予定)

「みやざきの特別支援教育」に掲載している資料	「みやざきの特別支援教育」にリンクを貼っている資料
・小・中学校における「通級による指導」事務の手引 令和3年3月	・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「分かる!」「できる!」学校全体で取り組む授業の土台づくりハンドブック 令和4年3月
・高等学校における「通級による指導」リーフレット 令和2年4月	・相談支援ファイル 令和2年12月
・高等学校における個別の指導計画・個別の教育支援計画 令和元年9月	・みやざき特別支援教育推進プラン(改訂版) 平成30年11月
・特別支援学級担任のための「ハンドブック」 平成27年3月	・教育的観点からの合理的配慮の提供に関するガイド 平成28年3月
・高等学校における授業のアクセシブル・デザイン 平成26年3月	・障がいのある児童生徒の「就学事務の手引」 平成26年度改訂版
・特別支援教育コーディネーターハンドブック 平成21年3月	<p>教育研修センターHP内</p>  <p>http://tokushi.miyazaki-c.ed.jp/</p>
・小・中学校参考様式「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」	
・エリアサポート体制：エリアコーディネーター及びエリアメンターの派遣要領	

(2) 心理検査器具の貸出し

学校等からの要請に応じて、心理検査器具の貸出しを行う。(原則として、心理検査技術講習等を受講された方に限ります。)借用の手続き等を県教育研修センターHPに掲載している。(宮崎県教育研修センターHP→「教育相談」→「みやざきの特別支援教育」)